

令和7年4月15日

保護者の皆様

豊田市立駒場小学校
校長 北島 加奈子

学習用タブレットの持ち帰りについて（お願い）

春暖の候、日頃は本校の教育に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、豊田市では、学習用タブレットの活用が日常化してきています。また、お子様の知識・技能の習得をサポートするためのA I型教材（Qubena）を導入しています。

つきましては、家庭での学習支援の一助とするため、また、学校との連絡方法の一つとして学習用タブレットの持ち帰りを下記のとおり実施しますので、よろしくお願ひします。

記

1 目的

学習活動の補助及び宿題に意図的に活用し、学習用タブレットを家庭学習で有効活用する習慣をつけるため。

連絡掲示板を用いて、日々の学習内容や持ち物の連絡を行うため。

2 諸注意

- ・充電器も持ちります。各家庭で充電してください。
- ・1年生は週末に、2～5年生は毎日持ちります。
- ・別紙「学習用タブレットを家で使って、学びを深めよう！」や学習用タブレットのブックアプリ内にある「使い方ハンドブック」「学習用タブレット運用ガイドブック（保護者用）」を使って、家庭での使い方やルールを再確認してください。
- ・保管場所は、高温や直射日光の当たる場所（車内等）、床、ソファー、ベッド、食卓の上など破損、故障の可能性が高まる場所には保管しないようにしてください。

※破損時の保管場所が適切でなかった場合には、修理費用が家庭負担になることがあります。

- ・自宅等にWi-Fi環境がない場合は、担任に御相談ください。モバイルルータを貸し出すことができます。
- ・家庭の方針等で持ち帰りを希望しない場合は、学校まで御連絡ください。

○この件についての問合せは、教頭 小守（57-2507）までお願いします。